

政務活動費 視察・研修会等 報告書

訪問都市	鹿児島県 鹿児島市（自治振興セミナー）
訪問日時	令和 4 年 8 月 8 日（月）13 時 00 分 ～ 17 時 00 分
実施会場	ホテル自治会館（市町村自治会館） 〒890-0064 鴨池新町 7-4 Tel. 099-206-1010（代表）
出席者	園田基博（創志会） 石渡宏明（創志会）
受講内容	①「人口減少時代における自治体経営」について （東京都立大学大学院法学政治学研究科教授 伊藤正次氏） ②「地域の未来予測に基づく政策立案」について （千葉大学大学院社会科学研究院教授 倉阪秀史氏） ③「自治体情報システムの標準化・共通化」について （総務省自治行政局デジタル基盤推進室長 池田敬之氏）

■ 自治振興セミナー 実施要領:

地方公共団体の職員および議会議員の政策形成能力、法務能力の向上を図ることを目的として、都道府県と一般財団法人地方自治研究機構が共同して、実施するもの。今回会場参加者は 72 名、オンライン参加者 300 名前後。



↑ 玄関口、鹿児島空港は真夏の日差し



↑ 鹿児島県知事による開会宣言



↑ 会場となった自治会館

①「人口減少時代における自治体経営」について

東京都立大学大学院法学政治学研究科教授 伊藤正次氏

【人口減少時代の到来】

- ・ 2008年の1億2,808万人をピークに日本の人口は減少局面に。
- ・ 2021年新しく生まれた子ども(出生数)は約81万2千人で過去最低。(コロナ・ウィルスによる影響も甚大な影を落としている。)
- ・ 合計特殊出生率は1.30。若年女性人口の減少により、全国約半数の市町村が2014年以降、「消滅可能性」都市に選出されている。

【超高齢社会の到来】

- ・ 2025年問題: 団塊世代(1947～49年生)が75歳以上の後期高齢者に。
→ 介護、医療、福祉等の需要が急増
- ・ 2040年問題: 2015年に3,387万人であった高齢者人口(65歳以上)は、団塊ジュニア世代(1971年～74年生)が全て高齢者となる2042年に3,935万人(高齢化率36.1%)でピークを迎える。
- ・ 75歳以上人口はその後も2054年まで増加し続ける見込み。

【地域社会が直面する危機】

- ・ 社会基盤、都市基盤の危機(都市のスポンジ化)
- ・ サービス供給の危機(生産年齢人口減による財政減と担い手減)
- ・ 自治体経営の危機(地域の民主主義を支える人材がいなくなる)

【人口減少・超高齢化に対応した地方制度改革】

- ・ 合併から連携へ(2010年～)
 - 地方の不満、条件不利地域の出現
 - 各市町村総合行政主体の体制から各自治体間での広域連携体制に
 - コンパクト化とネットワーク化
- ・ 地方創生(2014年～)
 - 東京一極集中の加速(地方圏からの人口流出への歯止め)
 - 自治体間の広域連携として、定住自立圏、連携中枢都市圏といった一体的なまちづくりを目標とする新たな広域連携の取り組みを推進(地方が踏みとどまるための拠点形成を目的とした圏域を創出)

↓ 定住自立圏のイメージ

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/



↓ 連携中枢都市圏の取組の推進

https://www.soumu.go.jp/main_content/000811114.pdf

連携中枢都市圏の取組の推進

連携中枢都市圏の意義とは

➢ 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成

連携中枢都市圏に何が求められているのか

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
産学官官の共同研究・新製品開発支援、六次産業化支援 等
- ② 高次の都市機能の集積・強化
高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
地域医療確保のための病院群輪番制の充実、地域公共交通ネットワークの形成 等

連携中枢都市圏をいかに実現するか

➢ 地方自治法を改正し、地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする「連携協約」の制度を導入（平成26年11月1日施行）

➢ 平成26年度から、連携中枢都市圏の形成等を推進するため、国費により支援

➢ 平成27年度から、地方交付税措置を講じて全国展開

➢ 連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢都市宣言
➡
連携協約の締結
➡
都市圏ビジョンの策定

令和4年4月1日現在、**39市(37圏域)**が連携中枢都市圏を形成（近隣市町村を含めた延べ市町村数：362）

■ は、都市圏を形成している37圏域
● は、連携中枢都市圏の要件を満たす市（node）を中核市に指定していない市も含む

【連携中枢都市圏とは】
地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

※ただし、隣接する2つの市（各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市）の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、連携中枢都市圏と同等の取組が見込まれる場合においては、これに該当するものとする。

【第 32 次地方制度調査会の答申】

- ・ 2040 年頃にかけての人口構造の変化 → 技術を活かした対応、地域や組織の枠を越えた連携の必要性。
- ・ 新型コロナ・ウィルス感染症への対応
- ・ 各自治体が「地域の未来予測」を活用し、今後の対応を図ることの重要性
- ・ 地方行政のデジタル化 (行政手続き DX 化、AI 活用、専門人材の確保等)
- ・ 公共私連携(民間人材と地方公務員の交流環境の整備等)
- ・ 地方公共団体の広域連携 (定住自立圏、連携中枢都市圏等の取組み深化)
- ・ 地方議会: 議員の多様性確保、なり手不足の解消 (立候補環境の整備等)

【ポストコロナの行政システムへ】

- ・ 分散型行政システムとリダンダンシー (Redundancy:冗長性、多重防御)
→ 災害、疫病という危機 → 東京一極集中リスクの再確認
→ 首都機能のバックアップ体制の構築、デジタル・ネットワーク社会における多重防御の重要性
- ・ 分散型行政システムの維持管理コストの問題
→ 多重防御、冗長性を確保するには人材・財源等の資源について一定のゆとりが必要しかし今後、人口減少に伴い資源の利用可能性が制約されることは確実。持続可能な自治体経営は可能か？

② 「地域の未来予測に基づく政策立案」について

千葉大学大学院社会科学研究院教授 倉阪秀史氏

- ・ あるべき社会を実現するための社会的投資を計画的に行うことが必要。
- ・ そのためには、気づきのための「未来予測」が必要である。
- ・ 但し地域の未来予測はあくまでもそれぞれの地域の長期的、客観的な見通しを整理するものに過ぎず、政策そのものとは異なる。これからの政策立案にあたり、「地域の未来予測」や「目指す未来像」に向けた議論が活発に行われていくことを期待したい。
そのためのツールを 2 点紹介するので参考願いたい。

◎ 未来カルテ:

<https://opossum.jpn.org/%E6%9C%AA%E6%9D%A5%E3%82%AB%E3%83%AB%E3%83%862050/>

(ユーザー名・パスワード、ともに「opossum-ds2050」)

◎ カーボンニュートラルシミュレーター (CNS):

<https://opossum.jpn.org/news/2021/09/30/805/>

(ファイルアクセスは「cns2021」)

③ 「自治体情報システムの標準化・共通化」について

総務省自治行政局デジタル基盤推進室長 池田敬之氏

- ・ 国、地方を通じた行政手続きのデジタル化
 - 住民が迅速、正確に行政サービスを享受するために不可欠
 - 国、地方の共通基盤はマイナンバー制度の活用とその機能発揮
- ・ 地方公共団体の情報システムの標準化
 - 法令に根拠を持つ標準を設定。当該標準に則り各事業者が開発したシステムを活用する。
- ・ AI等の活用
 - 技術開発を支援、併せて幅広く活用すべき技術の全国利用を促進
- ・ 人材面の対応
 - ICT 専門人材の確保等を支援
- ・ データ利活用と個人情報保護制度
 - 官民相互のデータ利活用を円滑化していくことが重要。そのための積極的な議論は必須

↓ 詳細、総務省「自治体情報システムの標準化・共通化」参照

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/chiho/jichitaijoho_system/index.html

地方自治体の業務システムの統一・標準化 スケジュール

○ ~R7年度末：すべての自治体で、主要な住民向け手続はワンストップ可能で、緊急時に迅速なシステム改修を可能な状態にするため、原則、自治体の基幹系業務システム（17業務）については、R7年度末までに、デジタル庁が調達するガバメントクラウドを活用し、標準準拠システムを利用できるようにする。

	2020 R2年度	2021 R3年度	2022 R4年度	2023 R5年度	2024 R6年度	2025 R7年度	2026 R8年度
統一 ガバメントクラウドの提供 <IT室>		先行事業（一部稼働）	ガバメントクラウドを提供				
標準化 標準化法 <IT室・総務省・各府省>		法案提出	基本方針	基準			
標準化 共通要件の基準 (標準仕様書) <IT室>		データ要件・連携要件の基準 (標準仕様書)の策定		調整			
標準化 機能要件の基準 (標準仕様書) <各府省>		17業務の機能要件の基準 (標準仕様書)の策定					
標準準拠システム の開発 <ベンダ>			開発 (ガバメントクラウド上でのサービス提供前)				
自治体		先行事業 (一部稼働し、ガバメントクラウドの利用環境・運用の詳細や、効率的な移行方法を検討等)		ガバメントクラウド利用自治体 順次拡大 (R7年度末までに原則、ガバメントクラウドへ移行)			標準準拠システムへの移行 (自治体はガバメントクラウドを活用し、標準準拠システムを利用)

※ 取組においては自治体の意見を丁寧に聴いて進める。

■ 受講成果による当局への提言または要望等:

3項目に亘った今回一連の受講テーマは、2020年6月26日付け「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」内から、以降特に重要となってくる項目がピックアップされたものであり、詳細に亘ったその内容はつまるどころ、今後確実に訪れることとなる「人口減少」社会に見合った、適切な社会構築のあり方を分析・模索したものである。

策定された「桐生市人口ビジョン」(2040年:82,901人(成行74,772人)、2060年:60,779人(成行47,394人))、また「過疎計画」で謳われた「都市部にはない価値を更に高めPRしていくことで、市民が自分のまちに誇りを持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを進めるとともに、都市部の住民から選ばれるまちづくりを全力で進めていく」という、桐生市の目指す未来像に直結をするものであり、「定住自立圏」や「連携中枢都市圏」の形成、といった考え方や進め方、またその分析データの詰まった「未来カルテ」および「カーボンニュートラルシミュレーター」等のツールについては是非、桐生市のこれからの予測し、布石を打ち、実行に移していく上にあたって、鋭意の研究を図って頂きたいと強く願う。併せて今後、デジタル化の動きはその利便性と可能性の観点より加速度的に普及が促進されてくることは間違いなく、しっかりと変化に対応・追従できる体制づくりの強化を今段階より、重ねて図って頂くことを要望したい。

尚、率直な想いとして今回、配布資料の中身には非常に難解な表現と巧みな言い回しで焦点がぼやける表現が羅列されており、その構成内容には呆れかえる想いを抱いたことを否定しない。むしろこのような文書が公の場面にあってはあたかも「標準物」としてまかりとおっているのであれば、果たして一体、どれだけの者が正しくその内容を理解できるのか？という不安な気持ちにも陥った。立案する政策を美辞麗句で飾り立てる必要があるとは思えず、必要なことはそれが、例えどのような場面であったとしても、簡素でありかつ誰もがわかりやすい内容を貫くことにあると考える。わかりづらい点については「わからない」と正直に指摘をすること、周知や展開をするにあたっては徹底的に「わかりやすい」内容とすることを心掛けていただくこと、桐生市の今後の市政運営にあっては必ず遵守願いたいと希望する。

以上